

瀬戸内トラストニュース

第57号 2014年2月

環瀬戸内海会議事務局 700-0973 岡山市北区下中野 318-114 松本方 Tel&fax 086-243-2927

2013.12.1 NO NUKES えひめ 伊方再稼働反対 全国から8,000人集う！



2013.12.1 昼前から冷たい雨が降る中、伊方原発再稼働に反対し「NO NUKES えひめ」が開催された。北海道・泊、石川県・志賀、鹿児島県・川内などの原発再稼働、計画中的上関原発に反対して闘う市民はじめ、全国から8,000人が参加した。みんなの力で伊方はじめ全ての再稼働を止めよう！

目次

沖縄県	東京都	辺野古埋立て土砂	瀬戸内海採取に反対要望	真栄里泰山	若槻武行	2~5
瀬戸内法改正に向けての、国会ロビー活動について					阿部悦子	6~7
愛媛県	村上誠一郎・国政報告会を聞いて				石井 亨	8
香川県	新内海ダムは寒霞渓を殺し、川を殺す				松本宣崇	9
岡山市	御津産廃施設に建設差止命令				松本宣崇	10
兵庫県	姫路市に建設予定の産廃最終処分場について	子供の未来を守る会会長			安田佳充	11
兵庫県	北但組合焼却施設許可取消裁判から				松本宣崇	12
愛媛県	西予市三瓶町ゴミ焼却施設現地視察報告				松本宣崇	13
香川県	豊島事件 時間との闘い				石井 亨	14
山口県	3月8日 集おう！上関原発を建てさせない山口県民大集会				田嶋義介	15
3. 8	上関原発を建てさせない山口県民大集会	各地からのご案内				16

辺野古埋立て土砂 瀬戸内海採取に反対要望！

環瀬戸 12月24日、沖縄・東京で同時に要望書を提出

ハイサイ(こんにちは)！ 環瀬戸内海会議の皆さま

沖縄大学客員教授・沖縄現代史の会 真栄里 泰山



13.12.23 辺野古で、真栄里泰山さん(左)と青木副代表

昨年末は、辺野古埋め立てに反対する申し入れのため、我が尊敬する青木敬介先生はじめ阿部悦子、石井亨両代表がお揃いで来県下さりありがとうございました。辺野古埋め立て土砂に関する関係地からの要請は極めて重要な提起でした。実に画期的なことで、沖縄のマスコミも注目し大きく報道しました。沖縄県庁前で座り込みテント小屋での激励挨拶、県庁包囲行動にもご参加下さり本当にありがとうございました。

辺野古の海を埋め立て、耐用年数200年もの海空両用の巨大軍事基地をつくるには膨大な量の土砂が必要。しかし、それは沖縄では調達できない。そのため、瀬戸内海の小豆島や黒髪島などの岩を削って運ぶという。そんな馬鹿な計画を政府・防衛省が強行しようとしているわけですから、まったく無謀な計画だと言わざるを得ません。それもよりによって、あの美しい国立公園の瀬戸内海の島を削るという。これは辺野古の環境問題だけではない、沖縄に基地を押し付けるために本土の環境をも破壊するという、日本の国土や環境を二重、三重に破壊するものです。

県庁前で阿部悦子代表が掲げ説明された、削られた小豆島の写真は大きな反響を呼びました。

瀬戸内海は、琉球王国時代から、京・大阪との交易、江戸立ち(将軍慶賀など)のたびに琉球使

節たちも瀬戸内の美しい風景を長旅の癒しとして来た所で、沖縄にも親しい景色です。その美しい瀬戸内海も辺野古の海と同様に、基地建設で破壊させてはならないと理解しました。また、環境問題をやってきた知人が「あの青木さんが来られていたのか」と感動していました。連帯の輪が大きく広がった思いがしたのでしょうか。感謝感激でした。



13.12.24 沖縄県庁前座り込み行動に連帯挨拶

とはいえ、仲井真知事がこれまでの公約を投げ捨て、病気を口実に東京の病院で秘かに政府関係者と通じ、辺野古基地の埋立てを承認したことに、沖縄県民には知事の裏切りへの恥ずかしさと怒りが充満していることは、すでにご存知の通りです。

注目された名護市長選挙では、稲嶺市長が前回の得票数を上回る圧倒的多数で再選されました。病気のはずの知事が支援し、政府・自民党も総力を挙げての選挙でした。基地受け入れ候補者の一本化、その候補者支援の500億円基金創設、沖縄振興予算額のアップなど、札バラで県民をひっぱたくやり方でした。それが、ますます県民・市民の反発を買ったわけです。公明党沖縄は埋め立て反対の姿勢を堅持し自由投票、元自民党の県議会議員長仲里さんが「子孫に基地を残してはならない」と、稲嶺支援の街頭演説を続けたのも話題となり

ました。名護市長選挙の結果は、単に名護市民だけでなく、沖縄全県民の意思が再確認されたものと言えます。沖縄県民は心底から怒っています。

しかし、選挙後、政府・自民党は「沖縄の負担軽減のため、粛々とやる」などといい、沖縄防衛局は埋立て工事発注契約の公示を行いました。

国会では「市長の埋立て反対は、権限乱用」とか「反対運動を事前に取り締まれ」などと、沖縄の民意も、民主主義、地方自治の原理原則も全く無視し、辺野古基地建設を強行する意向のようです。成立した「特定秘密保護法」を適用し、工事を強行する可能性もあり、予断を許さない事態が続いています。

そうした動きに対し、県内では、稲嶺市長の決意表明、県議会ははじめ市町村自治体での基地反対、県知事辞職決議なども相次ぎ、埋め立て承認取消訴訟も始まりました。

東京では環境省・防衛省に要望書提出

食と農・環境ジャーナリスト 会員 若槻 武行

昨年 12 月 24 日、東京では、米軍普天間基地の辺野古移転に伴う埋立て用岩ズリを香川県小豆島、山口県周南市黒髪島、同県防府市向島と福岡県北九州市門司区南部三カ所からの採取に反対して、環境大臣と防衛大臣への要請行動を行った。



13.12.24 環境省への土砂採取反対要望

この日は年も押し迫り、クリスマスで街は浮かれているなか、仲井真・沖縄県知事による辺野古移転の容認の決断間近で、那覇では県庁を包囲し辺野古埋立て反対集会が開かれていた。当の仲井真知事は病気治療名目で東京滞在中、この間安倍総理との会談で埋め立て許可の決断を迫られ、政府に軟禁されているようにも見えていた。

私たち環瀬戸は江田五月参議院議員（元、法務

そんななか世界的に注目を集めているのが、世界の知識人によるアピール署名運動の広がりです。辺野古埋め立て・新基地建設に反対し、アカデミー賞受賞映画監督のオリバー・ストーンとマイケル・ムーア、ノーベル平和賞受賞者マイレッド・マグワイア、歴史学者ジョン・ダワー等が呼びかけたアピールが、すでに 100 人を超え、世界中に大きく広がっていることです。沖縄の辺野古の海は世界の海になってきていると実感しています。と同時に、このアピールは、辺野古に連動する環瀬戸内海の環境問題が世界の問題として広がるということでしょう。私たちはこのことをしっかり自覚し、連帯とともに頑張っていく必要があると思います。ともに頑張ってください。引き続き、よろしくお願いします。

（真栄里泰山さんには、沖縄県知事への要望に際し、ご足労頂きました。御礼申し上げます）

大臣と環境大臣を兼務)の唐笠(とうかさ)秘書の仲立ちで、まず環境省へ。閉鎖性海域対策室の西田室長補佐、一木審査係長、国立公園課の古松課長補佐、深谷係長他 1 名と面談。冒頭、私たちの「瀬戸内海が辺野古埋立て土砂採取場とされていることを知っているか」の質問に、係官は「今回の要望で初めて知った」と応えた。国立公園、そして閉鎖性水域である瀬戸内海を所管する総本山・環境省、しかもその担当部局が知らないことに啞然とさせられた。本当に埋立て許可を申請した防衛省沖縄防衛局から、瀬戸内海からの土砂採取について何ら事前の協議すらなかったのか。

係官らは、私たちが持参した島の砕石採取による自然破壊の写真に関心を示し、今回は関係がない家島の写真まで見入る。「ぜひ実態を見に来てほしい」との我々の声に、前向きに見える(?)表情。唐笠秘書は「江田議員も強い関心があり、環境省へ近々話をしに行く」と釘を刺す。

その後、湯浅顧問（ピースデポ代表、『海の放射能汚染』著者）他 2 名は、環境省記者クラブで今回の行動の説明へ、唐笠秘書と松本事務局長他 2 名は防衛省への要請へと、昼食も食べないまま

別行動に移った（共同通信と山陽新聞は事前から意欲的に取材くれた）。

防衛省では厳しいセキュリティチェック。事前に唐笠氏がアポイントとった係官に正門まで「出迎え」してもらい、やっと省内に入れた。

陳情対応の若くて体格の良い係官4名と面談。彼らの顔の入った写真撮影は許されない。我々の説明に対応の係官は「採取する岩ズリは以前に取った後の残りカスで不用の物を使うから、自然破壊には当たらない、と聞いている」と応じる。我々はこの事実の違いの説明に時間を費やす。

こうして一応「調査する」「改善を検討する」

というニュアンスを落としどころとして、時間切れで終了……。防衛省の要請は無駄とも思えるが、他の環境省や沖縄県への要請を考えれば、やらずにはいかない欠かせない行動といえよう。

環瀬戸内海会議ではこの日、沖縄県民の闘いに呼応して、阿部・石井両共同代表、青木副代表が沖縄県知事に埋立てを許可しないよう要請行動を行っており、東京の行動はそれと一体のもので、瀬戸内の問題を同時に行った意味は大きい。

終了後、松本氏を囲んで「東京の要請行動にはこれからも積極的に参加しよう」と話し合った。

土砂採取先も環境破壊

環瀬戸内海会議 県へ不承認要請



名護市辺野古埋め立ての知事不承認を求めた環瀬戸内海会議の(左から)青木敬介さんや阿部悦子さん、石井亨さん=24日、県庁

名護市辺野古沖に新基地を建設する際、埋め立てに用いる岩ずりの採取先が瀬戸内海の小豆島(香川県)と黒髪島(山口県)とみられることを受け、瀬戸内海の保全運動に取り組む環瀬戸内海会議のメンバーが24日、政府の埋め立て申請に対する知事判断で不承認とするよう沖縄県に要請した。また別のメンバーも東京都内の防衛省と環境省を訪れ、埋め立て計画の中止を求めた。

沖縄県側に要請したのは同会議共同代表で愛媛県の阿部悦子さん(64)と香川県の石井亨さん(53)、副代表で兵庫県の青木敬介さん(81)。3人は「辺野古だけでなく、瀬戸内海の豊かな自然の破壊につながる」と訴え、不承認を求めた。提出した要望書は、小豆島と黒髪島がいずれも瀬戸内海国立公園の指定地域と

指摘。閉鎖性海域の瀬戸内海が岩ずりの採取によって汚されたり、自然が破壊されたりすると生態系に多大な影響が出るとしている。阿部さんらは沖縄の新聞報道で採取を初めて知ったという。知事公室の親川達男基地防災統括監は「要望をしっかりと知事に伝えたい」と答えた。

瀬戸内採石 環境懸念

辺野古埋め立て 団体、県に訴え



採石場の写真を示し、埋め立て反対を訴える環瀬戸内海会議のメンバー=24日、県庁

米軍普天間飛行場の辺野古移設に伴う埋め立て用の岩の採取場所とされた瀬戸内海の環境団体が24日、県

に対して埋め立てを承認しないよう申し入れた。「辺野古だけでなく、採石で瀬戸内海の生態系も破壊される」と訴えた。

沖縄防衛局は、埋め立て用の岩の採取地として瀬戸内海では小豆島と黒髪島を挙げている。内海沿岸の30市民団体でつくる環瀬戸内海会議の阿部悦子共同代表(愛媛県議)は島や周辺が国立公園に指定されているとして、「11府県の代表として反対をお願いしたい」と語った。

危険除去を優先



栗國智光さん(39) 基本は県外移設。だが、今は目に見える形で基地の危険性の除去を優先させるべきだ。沖縄が普天間をめぐる失った17年間はあまりに大きい。辺野古移設はとりあえず受け入れ、普天間問題を一歩進める時期にきている。(那覇市)

石井亨共同代表(元香川県議)は「採石で岩が海に流れ込み、大きな影響を与える」。青木敬介代表も「よその岩を持つことで、取る方と入れる方の両方で生態系が壊される」と強調した。対応した親川達男基地防災統括監は、「岩の採取元の環境問題を知事に報告したい」と答えた。会議は同日、東京で防衛省と環境省にも同様の申し入れをした。

辺野古埋め立て中止を

瀬戸内海沿岸
市民環境団体
国に要望書提出



環境省職員に計画中止を求め、松本事務局長(右)と東京・霞が関

瀬戸内海沿岸の市民環境団体「環瀬戸内海会議」(事務局・岡山市)は24日、米軍普天間飛行場(沖縄県宜野湾市)の移設に向けた同県名護市辺野古沿岸部の埋め立て計画を中止するよう求める要望書を環境省と防衛省に提出した。(1面関連)

重要な地域だ」と指摘。辺野古周辺の環境にも甚大な影響を及ぼすと見て、即時中止を求めた。環境省を訪れた松本宣崇事務局長(岡山市)ら6人は、「来年は瀬戸内海国立公園指定80周年。乱開発が繰り返された瀬戸内海の景観を、さらなる採石で損なわないでほしい」と訴えた。

この日は沖縄県に対して石井亨共同代表らが、埋め立て申請を承認しないよう求める要望書を提出した。沖縄県に提出された埋め立て承認申請書によると、瀬戸内海エリアからは香川県小豆島から岩石30万立方尺、山口県豊後島などから740万立方尺を政府が購入する見通し。

緊急カンパのお願い

昨年十一月と十二月、瀬戸内法改正への国会ロビー活動や、辺野古埋め立てに瀬戸内から土砂採取に反対するため、行動してきました。沖縄へ、東京へ、交通費として多額の出費がかさみました。そのため、環瀬戸の財政が急激に悪化しています。ご理解賜り、環瀬戸内海会議への緊急カンパをお願い申し上げます。

幸反 新斤 王求 王亮

埋め立て土砂「一粒もない」

環瀬戸内海会議メンバー
瀬戸内海沿岸の市民団体から構成し、同海域の自然保護に取り組み環瀬戸内海会議のメンバーも県庁包囲行動に参加した。名護市辺野古への新基地建設計画について、埋め立て工事の土砂採取先に同海域が挙げられていたことを説明し「沖縄と連帯して基地建設を断



念させたい」と話した。同会議の阿部悦子共同代表は「愛媛県、写真は「基地建設は沖縄だけでなく瀬戸内海の自然も破壊されてしまう。戦争のために使う土砂は瀬戸内海には一粒もない」と話し、基地建設に反対する決意を表した。

承認なら訴訟提起も

アセス訴訟弁護団ら方針

「辺野古違法アセス訴訟」の原告団と弁護団は25日、那覇市内で会議を開き、名護市辺野古への新基地建設に必要な埋め立て申請を仲井真弘多知事が承認した場合に、承認取り消しを求める新たな行政訴訟を提起する方針を確認した。

会議に参加した金高望弁護士は「知事に不承認を求める立場は変わらないが、万が一、知事が承認した場合に公有水面埋立法の要件を満たしていない承認であり、法的な手段を検討しなければならない」と話した。

予告 環瀬戸第25回総会は、香川県豊島で開催します。

4月以降の定期フェリーの運航が未定のため、現時点では日程など詳細は未定です。「豊島を忘れない！豊島を楽しもう！」をテーマに開催します。(豊島の現状は14頁の石井代表の報告をご覧ください)

瀬戸内法改正に向けての、 国会ロビー活動について

環瀬戸内海会議共同代表 阿部 悦子

●瀬戸内法改正運動の取り組みの経緯

環瀬戸内海会議が、瀬戸内海の環境問題の解決のために、「瀬戸内法改正運動」に取り組み始めたのは、1996年である。「瀬戸内法改正プロジェクトチーム」を設けて瀬戸内法が四半世紀に渡り果たした役割の検証作業を行い、1998年、2000年に続けて冊子「住民が見た瀬戸内海」を出版し、破壊と問題の広がり止められないでいる瀬戸内の現状と、瀬戸内法の問題を世に問うた。

その後03年から、埋め立て・海砂採取・廃棄物の持ち込み等を禁止する「瀬戸内法改正」の署名運動を展開し、筆数は10万筆に及んだ。この署名運動は、約4年の歳月をかけて行ったが、国では、この頃から頻りに首相の交代劇が繰り返され、ついには政権の交代もあって政権が安定せず、署名提出の機会を得ることはできなかった。国政選挙では、瀬戸内法についての認識を問う「国会議員候補者アンケート」や、同時に、国会議員に直接会う「国会ロビー活動」（議員への要請活動）も行ってきたのだが・・・。

●あらためて「国会ロビー活動」を開始

昨年の参院選で、絶対多数の自民・公明連立政権が誕生し、約3年は国政選挙がないであろう事態が生まれた。ここで、私たちは長年の懸案であった「署名提出活動」と、国会内での「議員連盟」の立ち上げに向けて活動を再開した。



11月14～15日と11月26～27日の計4日間、2度にわたる国会ロビー活動を、青木副代表、松

本事務局長、そして会員の方々のご協力を得て行い、13人の国会議員に要請した。

吉田忠智参院議員（社民党、大分県臼杵市出身）、菅直人衆院議員（民主党、山口県宇部市出身）、江田五月参院議員（民主党、岡山選挙区）、玉木雄一郎衆院議員（民主党、香川2区）、糸数慶子参院議員（無所属、沖縄選挙区）、山本公一衆院議員（自民党、愛媛4区）、村上誠一郎衆院議員（自民党、愛媛2区）、寺田稔衆院議員（自民党、広島5区）の8人と、議員本人と直接面談することができた。

何人もの議員から、署名提出の紹介議員についての快諾を得、「議員連盟」の結成についても、理解や協力の返事を頂くことが出来て有難く、行動することの大切さを学んだ。

●瀬戸内の問題としての「辺野古埋め立て問題」



沖縄選出の糸数慶子議員との面談では、普天間基地の辺野古移設に伴う埋め立て用土砂の採取場所として瀬戸内海の小豆島と黒髪島（山口県）などを伝え、瀬戸内海国立公園の破壊につながることを訴える目的を果たした。このことが、12月24日に行った、防衛省、環境省、沖縄県への要請行動につながった。

●自民党議員村上誠一郎・国政報告会で 「瀬戸内法改正」問題が

村上議員が、私の実家のある今治市出身であることなどから、11月の面会中に話が進展し、年明けの1月12日には今治市と松山市で、「国政報告会」を実施することになった。今治の企画は環瀬



13.11.27 村上衆院議員と面談後、記念写真

瀬戸内海会議が行い、瀬戸内法改正について発言した石井亨共同代表に対し村上氏から、「上京して、詳しい打ち合わせを」という提案も頂いた。

●伊方原発再稼働問題・上関原発問題でも

これら、ロビー活動は、昨年の環瀬戸総会で議決された、「瀬戸内海に原発はいらない」という立場を鮮明にして行った。これには、与野党の議員からそれぞれ賛否双方の意見が出されたが、瀬戸内海が閉鎖水域である「特殊性」を説明して、改めて「脱原発」に向けて動いてほしいと要請した。今回のロビー活動を通して、私たち環瀬戸内海会議の使命と今後の活動の必要性が強く実感された。

2014.2.2付 愛媛新聞
環瀬戸の瀬戸内法改正の取り組みが大きく取り上げられました。

えひめニュースウェーブ Phime News Wave

瀬戸内海環境保全特別措置法(瀬戸内法)改正運動や沿岸の環境問題に取り組む市民団体「環瀬戸内海会議」(事務局・岡山市)。法制定40周年の節目だった昨年は、瀬戸内海の変遷や同会議結成以来20年余りの活動をまとめた小冊子を発行した。瀬戸内海国立公園は指定されてから3月で80年。環境保全や法改正に懸ける思いとは。

- ・(聞き手・樋口和至)

環瀬戸内海会議設立の経緯と活動の内容は。バブル時代、瀬戸内海沿岸で相次ぐゴルフ場の開発に歯止めをかけるよう、1990年に沿岸11府県の市民団体と住民で結成した。ゴルフ場から排出される高濃度農薬の流入を懸念し「瀬戸内海を毒つばにするな」を合言葉に、開発予定地の立ち木を買い取る「立ち木トラスト」という手法で反対運動を展開。やが

キーパーソン Key Person

瀬戸内法改正を訴える環瀬戸内海会議共同代表

石井 亨さん(54)



いいい・とおる 60年香川県土庄町豊島生まれ。豊島に業者が不法投棄した産廃の撤去を県に求め、93年公害調停に参加。99年から県議2期。96年環瀬戸内海会議に参加、08年から現職。

埋め立て 環境破壊招く

瀬戸内海全域で多くのゴルフ場計画が撤回・中止になった。その後も沿岸の産業廃棄物処分場やタムの建設、埋め立てなど環境破壊に反対する住民運動を支援してきた。

今、最も力を入れているのは瀬戸内法改正運動。国会請願署名を集め、国會議員に働きかけている。また、調査活動としては、沿岸約100カ所でアマモやカモノエなどで海岸生物の定点調査を10年以上続けている。

個人的には豊島(香川県土庄町)の産廃不法投棄問題に携わる中で、96

動。国会請願署名を集め、国會議員に働きかけている。また、調査活動としては、沿岸約100カ所でアマモやカモノエなどで海岸生物の定点調査を10年以上続けている。

個人的には豊島(香川県土庄町)の産廃不法投棄問題に携わる中で、96

に瀬戸内海の汚染が進み、漁業者や住民、沿岸の自治体などが法制定を求めたことが背景にあった。制定後、排水規制で水質は改善されたが、埋め立ての抑制は努力目標にとどまり、大規模な埋め立てが続いた。その結果、自然海岸や藻場、干潟の調査で、残った産廃

は環境破壊の大きな原因だと実感している。豊島の産廃不法投棄問題の教訓は、香川県が許可した産廃処理業者が70年代後半から膨大な量の産廃を豊島に不法投棄、90年に兵庫県警が業者を逮捕した。瀬戸内海は閉鎖的だからこそ人間の影響を受けやすいエリア。海を守るため、粘り強く活動が続けたい。

や海岸生物から高濃度のダイオキシンが検出された。産廃の撤去を求める住民と香川県との間で00年に公害調停が成立し、県が17年3月末までに産廃を撤去・無害化し、原状回復する計画で作業を進めている。総事業費は約760億円が見込まれる。この国の産廃物行政の甘さが起こした環境汚染であり、他の自治体でも起り得る。ごみ問題を一一人が自分のこととして考える必要がある。今後の活動について、法改正の早期実現に向けて国会ロビー活動も続ける。超党派の「瀬戸内海議員連盟」(仮称)の結成を求め、03年から集めた国会請願署名も活用したい。瀬戸内海国立公園指定80周年という節目を迎え、海があらためて注目される1年になる。瀬戸内海は閉鎖的だからこそ人間の影響を受けやすいエリア。海を守るため、粘り強く活動が続けたい。

て瀬戸内全域で多くのゴルフ場計画が撤回・中止になった。その後も沿岸の産業廃棄物処分場やタムの建設、埋め立てなど環境破壊に反対する住民運動を支援してきた。

今、最も力を入れているのは瀬戸内法改正運動。国会請願署名を集め、国會議員に働きかけている。また、調査活動としては、沿岸約100カ所でアマモやカモノエなどで海岸生物の定点調査を10年以上続けている。

個人的には豊島(香川県土庄町)の産廃不法投棄問題に携わる中で、96

年にメンバーとなり、2008年から共同代表を務めている。瀬戸内海の変化は、なぜ法改正が必要か。瀬戸内法は議員立法で73年に臨時措置法として成立し、78年に恒久法と大震災後、「脱原発」も追加した。特に埋め立て

は環境破壊の大きな原因だと実感している。豊島の産廃不法投棄問題の教訓は、香川県が許可した産廃処理業者が70年代後半から膨大な量の産廃を豊島に不法投棄、90年に兵庫県警が業者を逮捕した。瀬戸内海は閉鎖的だからこそ人間の影響を受けやすいエリア。海を守るため、粘り強く活動が続けたい。

や海岸生物から高濃度のダイオキシンが検出された。産廃の撤去を求める住民と香川県との間で00年に公害調停が成立し、県が17年3月末までに産廃を撤去・無害化し、原状回復する計画で作業を進めている。総事業費は約760億円が見込まれる。この国の産廃物行政の甘さが起こした環境汚染であり、他の自治体でも起り得る。ごみ問題を一一人が自分のこととして考える必要がある。今後の活動について、法改正の早期実現に向けて国会ロビー活動も続ける。超党派の「瀬戸内海議員連盟」(仮称)の結成を求め、03年から集めた国会請願署名も活用したい。瀬戸内海国立公園指定80周年という節目を迎え、海があらためて注目される1年になる。瀬戸内海は閉鎖的だからこそ人間の影響を受けやすいエリア。海を守るため、粘り強く活動が続けたい。

自民党衆院議員でただ一人「特定秘密保護法」に反対した

村上誠一郎・国政報告会を聞いて

環瀬戸内海会議共同代表 石井 亨

2014年が明けて早々の1月12日、環瀬戸内海会議の主催で自民党衆院議員の村上誠一郎氏の国政報告会を今治市で開いた。テーマは特定秘密保護法と原発再稼働問題である。現在の自民党の有り様については、保守系の人でも首をかしげる人は少なからずいる。特に特定秘密保護法の制定に向けた議論は、性急すぎて立法府の体をなしておらず、何でもありの与党体制という印象はぬぐえない。その中であって唯一保護法案に反対した議員が村上誠一郎氏であった。

情報の出てこない国政の現場、真実と向き合うことの出来ない政治家たち。さらに問題を提起できないマスコミを憂う言葉は、リアリティーに溢れている。学ばないこの国の姿が彼の口からは堰を切ったように飛び出してきた。知る権利、説明する責任が脅かされる重大法案及び関連法案が、大臣すら説明できない状態で通過していく異常事態を憂慮する。

一方の原子力発電所再稼働問題については、いまだ福島第一原発の事故が地震そのものによるものか、津波による電源喪失によるものなのかさえ明らかでない段階で、再稼働を議論するには無理があることを示し、自身の研究成果と共に人間が管理して使いこなせるものか、それとも手に負えないものなのかを手順とその結果を明らかにして明確にする必要性を訴えた。

オリンピック誘致を実現するために、原発への対応を国会で議論することを躊躇し、目処も立たないうちに福島第一原発は「アンダーコントロール」にあると表明した安倍総理の稚拙な発言も歴史の中で世界の信頼を失っていくことに繋がる。

氏の言葉でもっとも心に残ったのは「戦争をいかに避けるか」という言葉である。私も戦争は意外に身近なものとして常々感じるが、財政がほぼ破綻し、一つ間違えば物価と金利だけが上がって給料が上がらないかもしれない景気対策の中で、実は

もう財政に猶予はなく戦争が現実味を帯びる可能性はすでにある。戦争を避けるには努力が必要な時代に突入しているのだ。そのためにも国がやらねばならないことは外交と財政再建である。

期待されている役割と、実際の取り組みのギャップは国政の現場だけではなく、地方にも国政と同じように問題が山積している。

会場では、早川の住環境を取り戻す会、今治市愛供自治会、東予がん患者と家族の会、原発さよなら四国ネットワーク、環瀬戸内海会議から、それぞれの団体が直面している問題が報告され、村上代議士が丁寧にこれに答えた。それぞれに時間のかかる問題だが、問題解決に向けた第一歩に繋がる講演会であったと思う。

**自民・村上衆院議員
脱原発系市民団体**

講演会 異色の組み合わせ

自民党で東京電力福島第1原発事故の究明に関する小委員長を務める村上誠一郎衆院議員(愛媛2区)は12日、原発の運転停止を訴える市民団体が今治と松山両市で開く会合で講演する。市民団体の共同代表には、自民の政策に批判的な阿部悦子県議の名を連ねており「異色の組み合わせ」となっている。

阿部氏によると昨年11

あす 今治と松山で

環瀬戸内海環境保全特別措置法(瀬戸内法)の改正へ超党派の議員連盟設立を求め、国会議員会館でロビイ活動。初対面の村上氏から協力の約束が得られたのがきっかけで講演依頼したという。

村上氏が特定秘密保護法案の本案採決で党方針に反対して同党で唯一退席したほか、原発政策をめぐる首相官邸に意見する姿勢に共感したといい、阿部氏は「村上氏の主張に隔から隔まで賛成というわけではな

い、各方面にわたり深く勉強されており、多くの人に話を聞いてほしい」と思った」と話している。

12日は主催の環瀬戸内海会議や「いのちのくらし」から面談を考える会がテーマを指定。村上氏は特定秘密保護法と原発問題について、今治市は午前10時半から同市喜田村のサン・アビリティーズ今治、松山市は午後4時から同市堀之内の県美術館講堂で。

2014.1.11付愛媛新聞の「国政報告会開催」案内記事

(報道関係者の目にも驚く企画に映ったようです。選挙で当選することのみ躍起になる議員が多い中、氏の政治に対する気骨を感じた報告会でした・・・環瀬戸事務局)

新内海ダムは寒霞溪を殺し、川を殺す

環瀬戸内海会議事務局長 松本 宣崇



前 2009.11.3 撮影



後 2013.12.4 撮影

写真は、寒霞溪展望台から見た新内海ダム建設の「前」と「後」。どう思われますか？

内海ダム再開発事業認定取消請求

第24回口頭弁論

時間 : 3月26日(水) 10:30~

場所 : 高松地裁

今回が最終弁論で、結審となる見通しです

◇ 住民側証人、新内海ダムの非公共性を証言 香川県は一切無視、反論尋問せず

昨年10月21日、景観について川村晃生氏(慶応大学名誉教授)、利水について遠藤保男氏(水源連共同代表)、地質について志岐常正氏(京都大学名誉教授)が住民側証人として法廷で証言しました。

次いで、12月16日には、かつて東京都環境研究所に勤め治水に詳しく各地のダム訴訟で証言台に立って来た嶋津暉之氏(水源連共同代表)が証言しました。加えて公共政策の進め方を研究し、小豆島町民へのアンケートを実施した丸山博氏(室蘭工業大学大学院教授)が意見陳述を行ないました。しかし、国・香川県・小豆島町は、最新の科学的知見を踏まえた証人の証言を無視し、一切反論尋問もしてませんでした。

住民側証人は、事業計画を検証し、その公共性・公益性・妥当性のないことを証言しました。

①吉田ダムの1999年完成以降、一度も濁水はなく水は足りている。②漏水対策を取れば、仮に千トン需要が伸びても十分に足りる。③小豆島町の需要予測は過大である。④新内海ダムは昭和49年、51年洪水の対策になっていない。⑤ダム直下は透水性の良い

破碎帯、地盤は劣悪、耐震性も低い。⑥巨大かつ直線的な構造物・ダムは寒霞溪の景観を殺す。⑦県の言う80%の町民の同意はウソであり、巨大ダムを望んでいない。香川県の主張を徹底的に論破しました。

◇ 井戸が濁る 池の鯉が死ぬ ダムが引き起こす突風

香川県が行った軟弱なダム湖内の地盤凝固工事は、昨年夏以降、下流住民が代々大切に守り使ってきた「井戸」を濁らせているのです。

一昨年12月の試験湛水開始後、ダム湖内に浮いた鯉の死骸が住民に発見されていました。今度は住宅で井戸水が茶色く濁る、そして井戸水を利用した池の鯉が突然死ぬなど、被害が発生しているのです。小豆島町に訴えると「水道の増加分を補償します」と言うだけです。それで済む話でしょうか？

加えて、巨大な42mの高さを持つダム堰堤は、ダム直下の民家に強風をもたらしています。

このように住民の生活に支障をきたし、巨大ダムは「試験湛水中」を理由に、川には一滴も放流されず、川は瀕死の状態にあります。

香川県のこれまでの振る舞いは、国の補助金を当て込んだ「初めにダムありき」でした。果たして、ダム建設前に十二分に調査・検証されているとは思えません。皆さん、一度現地を見て下さい。

《お断り》 ニュース前号で報告した10月21日の志岐氏の証言で、「ダム直下は透水性の良い、破碎帯と思われる地盤劣悪帯や同スポットが発達している」との証言が漏れていると、ご本人からご指摘頂きました。証言主旨を十分に伝えてなかったことをお詫びします。

岡山・御津産廃施設に建設差止命令

広島高裁岡山支部、一審判決取り消し

環瀬戸内海会議事務局長 松本宣崇

25 第1 全県 2013年(平成25年)12月27日
 山 日 多 季 月 日

岡山・御津産廃処理施設 建設差し止め命令
 高裁支部判決「大雨で川に漏出」
 一審取り消し

岡山支部御津虎倉 中區藤原に建設差し止めを求めた訴訟の控訴審判決で、広島高裁岡山支部は26日、訴えを棄却した一審岡山地裁判決を取り消し、建設差し止めを命じた。同日、原告の控訴を棄却した。

判決理由で片野悟好裁判長は「世界の平均気温の上昇により、将来にわたって大雨の発生頻度と雨量の増加が予想される」と指摘。「集中豪雨の場合、施設に設置された調整池の容量不足で、有害物質が処分場から近隣の川に漏出する確度は高く、建設差し止めの必要性は認められる」とした。

同社は「弁護士と協議し、今後の対応を考えた」とコメント。岡山市は「訴訟の当事者でないためコメントする立場にな」としている。

市の設置許可取り消しは棄却
 岡山支部御津虎倉地区の反対住民5人が市の設置許可は違法として、市長に許可取り消しを求めた訴えの控訴審判決で、広島高裁岡山支部の片野悟好裁判長は26日、請求を棄却した。一審岡山地裁判決を支持、原告の控訴を棄却した。

で岡山市が政令指定都市となり、許可権限が岡山市に移った。岡山市の許可基準は万全だったのか。「万全なら許可＝産廃施設の操業」となるはずだ。

◆業者に欠格はないのか

業者・西日本アチューマツトは長年、岡山県廃棄物協会会長と歴任、県内廃棄物業界の「ドン」として君臨してきた。しかも岡山県内はもとより、広島・兵庫・鳥取県の一部市町村の下水道配管内に堆積する汚泥の引抜き作業をほぼ独占的に受注している。岡山市は、業者の引抜き汚泥の処分を最終確認してきたのか？大量の

広島高裁岡山支部は12月26日、岡山市北区御津町内に計画されている産廃処理施設の事業認可取消と建設工事差し止めを求めた訴訟の控訴審判決で、住民の訴えを一部認め、「豪雨時に調整値の容量不足で有害物質の流出・漏出の蓋然性が高く、社会生活上受忍すべき限度を超えた被害を受けるおそれがある」として、岡山地裁の一審判決を取り消し、産廃業者に対し建設工事差止命令を下した。

一方、2009年岡山市の認めた設置許可を違法として、岡山市に許可取り消しを求めた住民の訴えは認めなかった。

◆ゴルフ場計画が産廃施設に化けた

そもそも、1990年代前半バブル経済が破たんする直前、約100haのゴルフ場建設がされようとしていた地域。バブル経済の崩壊でゴルフ場計画がとん挫、私たちも当時から危惧していたのだが、ゴルフ場が産廃施設計画に化けた、その典型である。この計画は00年ごろ岡山県に許可申請が提出された。計画では37000㎡の広大な用地に焼却施設・リサイクル場・最終処分場を建設するというものだった。合併以前、旧御津町では計画に対し、行政・議会・地域住民こそって反対し、県は許可手続きを全く進められない状態が続いた。その後、平成の大合併

引抜き汚泥の不法な、あるいは脱法的な処分はなかったのか？疑念を禁じえない。

建設差止命令は、岡山市の、業者の適格性、資本金、事業計画の精査、あるいは許可基準が万全でなかったことを示すものと考えざるを得ない。

◆相反する判決

一般には理解しがたい同じ裁判所の同じ裁判官による相反する判決である。一つは岡山市長を相手とした許可取消請求は棄却、もう一つは業者を相手とした建設工事差止請求は建設差止命令。請求内容と相手が異なるが、訴えの根幹は産廃処分場計画と、その許可の妥当性であり、表裏一体のものである。果たして岡山市が許可した論拠は何処にあったのか、誰もが首をかしげる判決となった。

◆住民・業者とも最高裁に上告

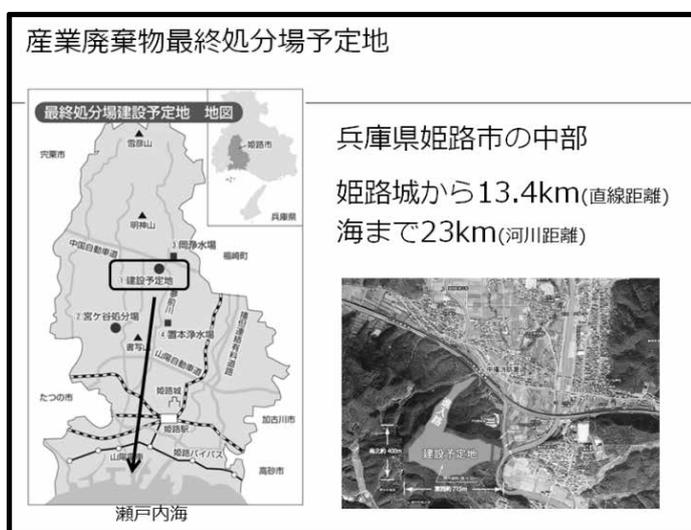
業者は今年1月8日、控訴審判決を不服として、最高裁に上告した。無論、地元住民も同日、取消請求が認められ、産廃施設が建設されないよう求め、岡山市への許可取消請求棄却を不服として上告した。

ひとまずは、産廃施設建設工事は止められた。しかし業者による許可再申請も可能性として残る。住民の闘いは続く。引き続き支援していきたい。

姫路市に建設予定の産廃最終処分場について

子供の未来を守る会会長 安田佳充

夢前町は、兵庫県姫路市北部に位置する自然豊かな緑あふれる町です。この地に、現在西日本最大級の安定型産業廃棄物最終処分場建設計画が進められています。夢前の山々から流れ出る水は豊富なミネラルを含んでいます。その水が流れる先には、清流夢前川が姫路市内を通り、瀬戸内海（予定地から河川距離で23km）まで流れています。



夢前町の産廃処分場建設計画地は、山崎断層の破碎帯の中にあり、国土問題研究会の調査によって、「処分場として不適格な場所であることは明確」と指摘されています。どんな事業者であれ不適格な土地での産廃処分場建設を認められません。

◆清流・夢前川

清流・夢前川の水は、姫路市内の29,600世帯の市民の安心安全な飲み水、生活用水として使用されています。その夢前川で昨年5月末に特別天然記念物・オオサンショウウオが発見されました。昨年9月4日には、兵庫県自然保護協会は夢前川と明神川合流付近前後数キロを調査し、環境省や県のレッドデータブックに記載の希少動植物が多数生息していると発表しました。もし処分場が建設されれば、夢前川は汚染され、希少動植物やオオサンショウウオが生息できなくなるかもしれません。

◆丸山教授、夢前町内全世帯にアンケート

昨年末、室蘭工業大学環境社会学の丸山博教授が、夢前町内の全世帯を対象とした住民アンケート結果を公表しました。アンケートは7月に自治会を通じて全5942世帯に配布され、8月下旬に4592世帯から回収されました（回収率76.2%）。住民の90.4%が「県と市は処分場の許可手続きが提出された場合、住民の健康と環境を最優先し受け取るべきではない」と回答しました。また、約13万筆の反対署名も提出されています。

◆民意を考慮しない姫路市

2012年2月現在、産廃事業者は、許可権を持つ姫路市と、申請書を提出する為の事前相談中です。私たちは、市や中播磨県民局に何度も出向き議論をし、意見書を提出してきましたが、行政はマニュアル通りの返答で少しも民意を考慮しようとしません。

2014年1月に提出した意見書で姫路市長に、政治家としての判断を求めたところ「産廃処分施設の設置許可申請に関する事務が法定受託事務であり、市は今後も廃棄物処理法を遵守し事務を行っていく」という、民意を顧みない回答でした。

近くの三木市や赤穂市では、産廃処分場設置案が反対可決されています。いずれも地場産業、市民の健康や生活への影響を考慮した判断だそうです。市民の思いをくみ取った当然の行政運営です。

環境省の特例省令で震災ガレキを安定型処分場で処理することができる今、もし夢前に産廃処分場が出来、兵庫県が受け入れを認めれば、もっと危険な物質が川や海へ流れる恐れがあることを、姫路市には考えて欲しい限りです。

私たちは未来の子供たちに豊かな自然を残すために活動していきます。皆様のご協力よろしくお願いたします。

HP : <http://kodomo-no-miraai.com/>

北但組合焼却施設許可取消裁判から

環瀬戸内海会議事務局長 松本宣崇

母親吸入のPM0.1 胎児の脳へ

PM0.1

大気中の微小粒子状物質（PM2.5）でも特に細かい、直径0.1μメートル（1万分の1μ）以下の超微粒子。粒径が髪の毛の800分の1程度と極めて小さいため、重さはわずかでも個数では大きな比率を占める。交通が激しい都市の屋外では、大気1立方メートルあたり数百万個のPM0.1が含まれるという測定データもある。PM2.5は2009年に環境基準（年平均＝1立方メートルあたり15μグラム以下、1日平均＝同35μグラム以下）が作られたが、PM0.1には基準値はない。

早期の脳の老化も

環境中の微量物質の毒性に詳しい黒田洋一郎・環境脳神経科学情報センター代表の話。大気汚染物質などの微小粒子が人体に悪影響を及ぼすことは知られていたがPM0.1が母親から胎児の脳に達し、脳の細胞に異常を生じさせることが裏付けられたのは初めて。ヒトでも同じことが起きるとすると、脳の老化が早まり、アルツハイマー病のリスクが高まる可能性もある。

妊娠中の母親が空気中の超微粒子を吸い込むと、直接胎児の脳へと運ばれ、細胞に異常をきたす。こうした現象を東京理科大学などの研究グループが世界で初めて動物実験で確認した。28日から名古屋市中で開かれる国際シンポジウムで発表される。超微粒子は直径1万分の1以下で大きさが空気中に浮遊しているものは「PM0.1」と呼ばれる。微粒子「PM2.5」の25分の1程度の大きさだ。

細胞へも影響 動物実験で確認

中170（ナノグラム）の微粒子が含まれるディーゼル排ガスを通気吸入させた。生まれた子マウスを調べると、脳血管に近い細胞内に超微粒子が蓄積していた。超微粒子が細かい血管がふさがったりするなどの異常が起きていた。母体から胎児の脳へ運ばれたことを示すため、化粧品などに用いられる酸化チタンの微粉末を母マウスの皮下に微量注射したところ、子マウスの脳ではディーゼル排ガスの際と同様に異常が見つかった。子マウスの脳では、神経細胞に信号を伝える「ドーパミン」が通常の約2倍の濃度

風向き次第で、焼却施設立地流域の住民が四六時中、PMに曝され、健康被害を被る可能性は否定できない。しかし、処理業者も許可した行政も、その点には一切無関心なのが、現状と言わざるを得ない。

2013.10.28 付朝日新聞「母親吸入のPM0.1 胎児の脳へ」と題した記事は、豊岡市坊岡地区住民の北但の焼却施設許可取消請求訴訟で、証拠書類として提出された一つである。

産廃場からの汚染水、焼却施設からの煤塵は即、下流域の環境汚染につながる。焼却施設からの煤塵飛散は、流域住民の健康被害に直結しかねない。

とりわけ、焼却施設に反対して闘う現地住民の皆さんには、その地に暮らしその地の雨の降り方や風の吹き方を経験的に知り尽くしている。

焼却施設からのPMは、豊岡市坊岡だけにとどまらず、河川の上流域・源流域に焼却施設が建設されようとしている西予市三瓶町、岡山市御津町、姫路市夢前町でも起きる危険性である。

今、焼却施設建設問題に直面している各地の皆さんには、その地の暮らしの中での経験を生かし、地域の健康と安全を守るためPMの情報と知見を、焼却施設を止めるために活かしてもらいたい。

ましてや、豊岡市の北但広域組合による焼却施設計画は、国による補てんが「約束」され「平成27年末を過ぎれば合併特例債が使えない」と、計画の妥当性などそっちのけ、不純な動機に満ちた計画であり、断じて許されるものではない！

北但ゴミ処理施設事業認定取消請求

第11回口頭弁論

2月25日（火） 11:00 ~

神戸地裁

昨今、「中国からのPM2.5飛散」がマスコミでたびたび話題になる。今冬になっても、中国国内の家庭用石炭ストーブから排出されるPMの飛散が頻繁に登場する。PM（浮遊粒子状物質）は何も中国だけからではない。数年前、当時の石原慎太郎東京都知事が、黒い粉末の入ったペットボトルを振りかざし、ディーゼルトラックの都内進入の規制を力説した。あの黒い粉末もPMの一つだ。ディーゼルのみならず、日常的にPMを大気中に撒き散らす設備や施設は、この日本列島にも無数にある。燃焼・焼却を伴う設備・施設は何かのPMを排出していることに留意すべきだ。

ゴミ焼却施設は、世界の約70%が日本にあり、焼却こそが大量の様々な大きさのPMの発生源なのだ。昨年10月28日付朝日新聞は、「妊娠中の母親が吸入したPM0.1が胎児の脳へ運ばれ、細胞に異常をきたすことが動物実験で確認された、しかし、日本にはPM0.1の環境基準はない」と報じている。

西予市三瓶町ゴミ焼却施設現地視察報告

環瀬戸内海会議事務局長 松本宣崇



2013.12.20 焼却施設プラント工事現場

昨年12月20日、西予市三瓶町（せいよしみかめちょう）の焼却施設建設現場を、建設に反対する三瓶町民の案内で視察させてもらった。処理業者によって焼却施設プラント工事がしゃにむに進められようとしており、地元住民の建設資材搬入阻止行動が展開されていた。

処理施設に反対している住民の方々から異口同音に、工事の杜撰さが指摘された。寒風の中、工事現場をよく見ると、プラントが基礎とずれていたりするのが素人目にもわかる。

三瓶町住民を無視した焼却施設計画



13.12.20 三瓶町住民6000人の水道水源

現場は三瓶町を流れる小河川の源流域にあたる。三瓶町住民約六千人の水道水源（深さ7～8mの井戸一基）の上流約2km、しかも受水する住民には何の説明もなく同意も得ていない。にもかかわらず西予市長が同意し愛媛県が計画に許可したと

いう。住民によれば、「三瓶町民に計画を話せば、反対されることがわかっているから説明をしなかった」と、業者は回答したという。事業計画に対し、意見をする立場にある西予市も、三瓶町の水道水源の源流域への立地とは知らなかったと。地名が違うとはいえ、地形や流域の状況、水源の有無など現地確認を怠った西予市の責任は免れない。

地域ぐるみの反対運動

三瓶町住民は地域ぐるみの反対運動を展開し、許可取消を求め裁判闘争も闘っている。聞けば毎年の地区の行事に費やす費用も返上し、反対運動資金・訴訟費用に注ぎ込んでいるという。文字通り地域ぐるみ、一致結束の運動が進められている。その地域住民の運動に敬意を表するとともに、支援していきたい。



13.12.20 三瓶町住民は、プラント工事現場直近に監視小屋を立て建設工事を阻止している

住民を無視し、何らの説明もなく、水道水源の安全、煤煙によって住民の健康を脅かす焼却施設を止めるため、支援しよう！

豊島事件 時間との闘い

環瀬戸内海会議共同代表 石井 亨



2013/06/02 11:42
13.6.2 アースデイ in 豊島で現場視察 松本宣崇・撮影

1975年に端を発する豊島事件は昨年暮れ発端から40年目に入った。わが国最大といわれた50万トンを超える廃棄物が不法に持ち込まれ野焼きされた汚染現場は現在、不法産廃を隣の直島に搬出し溶融処理する原状回復事業の佳境にある。

2000年6月に公害調停が成立し、香川県による施設整備が進められ、2003年9月18日に始まった本格操業は、現時点で処理対象物の総量が91万トン余という前代未聞の数字に膨らんでいる。その後、丸10年を超えて現在約70%余の処理を終えているが、調停上の処理期日満了までに残す期間は約3年となった。単純に計算すると間に合わない。

そして、ここへ来て処理は難航し始めている。まず、残存する廃棄物の総量が減るに従って、地下水、滞留水のコントロールが難しくなっている。降雨に伴って掘削に支障が出る事態となっているのだ。さらに、掘削現場西方では昨年来大量のドラム缶が廃棄物下の土壌中が発見されており、これの中には多数の中身の入ったもの含まれる。これが掘削に伴って漏れ出し、土壌汚染を招いている。さらに、この場所の汚染水は油分が多く、既設の高度排水処理施設では対応できないなど、水の問題が顕在化してきている。

また、廃棄物中の廃プラスチック類が減るに従って、溶融する土壌比率が多くなり、現状のままでは溶融処理も滞る事態が予想される。土壌のみ

の溶融は困難であって、少なくとも廃プラスチック類20%程度の混和が必要であり、その場合でも300トンの溶融対象物に対して150トン～200トン程度の溶融助剤を添加する必要がある、その場合豊島への溶融助剤搬入は既存の定期カーフェリーでは間に合わない。

これら課題を一つずつ克服しながら、しかも処理速度をさらに上げる必要に迫られているのである。その上で期限の設けられていない地下水の処理完了まであと約15年との予想が出され、処理施設の撤去や、跡地の修復の問題が残されている。



豊島こころの資料館 住民の説明を受ける視察参加者
壁に貼られた調停申請人名簿には黒いリボンが・・・

その一方で、昨年5月にはこの事件の弁護団長であった中坊公平氏が他界し、調停成立当時壇上で調印に立ち会った児島晴敏元議長も8月27日には他界した。壇上の5人のうち調停成立直後に現職で亡くなった安岐登志一議長とともにすでに3人が他界したことになる。549人を数えた調停申請人もすでにほぼ半数が他界している。

島の内外でこの問題への意識は薄れかけているといっても過言ではない。特に瀬戸内国際芸術祭などの催しに伴って、忘れ去るべき負の遺産という誤った認識も醸成され、だれが何のために挑み、この問題がどのようにこの国の教訓として活かされていくのか曖昧になりかけている。何度となく難所を乗り越え、それを一里塚としてきた豊島事件だが、その道はまだ遠い。

3月8日 集おう！ *BYE BYE NUKES* やまぐち

上関原発を建てさせない山口県民大集会

環瀬戸内海会議幹事 田嶋 義介

3. 8 上関原発を建てさせない 山口県民大集会

～ *BYE BYE NUKES* やまぐち ～

スタート 10:00 ～

開催場所 維新公園ちよるる広場（山口市）

JR 山口線矢原駅下車 徒歩 1km（約 10分）

「3・11」から3周年を前に、「上関原発を建てさせない山口県民大集会」が3月8日（土）午前10時から山口市の「維新公園ちよるる広場」で開かれる。原発建設予定地の埋め立て免許が12年10月に切れ、中国電力が出した延長申請に、山口県も一度は不許可を表明しながら判断を先送りし、安倍政権は新・増設に含みを示すなど建設推進の構えを崩していない。主催者側は1万人を結集し、全国で唯一の新規立地の原発建設計画を断念に追い込みたいと考え、大集会開催を呼びかけた。



集会の共同呼びかけ人は、清水敏保・上関原発を建てさせない祝島島民の会代表、田川章次・免

許延長申請への県の判断先送りは違法とする住民訴訟弁護団長、那須正幹・児童文学作家（防府市在住、代表作「ズッコケ3人組」）の3氏。山口で子育てをしているタレント、天野いつかさんが司会、フォークソングの高石ともやさんらの歌でスタート。午前10時45分過ぎから作家の鎌田慧、脱原発詩人のアーサー・ビナードさんがスピーチのあと、「フクシマ」からの報告、伊方原発再稼働反対、島根原発の闘いなどの現地からの連帯あいさつ、祝島島民らがアピールする。午後からは三宅洋平さんらのミュージックとトーク、マルシェで食事や、手しごと雑貨、フェアトレードの品物の販売も行われる。



立ち見も出た1月12日の第4回実行委

原水禁と原水協が初の共闘集会はこれまで反原発活動をしつつも、別行動を取ってきた原水爆禁止山口県民会議と原水爆禁止山口県協議会が上関原発計画阻止の一点で初めて共闘する。「3・11」後、両グループが集会で参加し合うようになり、「原発いらん！山口ネットワーク」の武重登美子代表の「脱原発団体は一緒に行動しよう」との呼び掛けもあって、実現にこぎつけた。

3月8日、全国から山口市に集おう！

公式HPで支援募金中

<http://stop-kaminoseki.net/yamaguchi0308/>

3. 8 上関原発を建てさせない山口県民大集会 ～ BYE BYE NUKES! やまぐち ～

——— 福島を忘れない さようなら上関原発 ———

スタート 10:00 ～

開催場所 維新公園ちよるる広場（山口市）

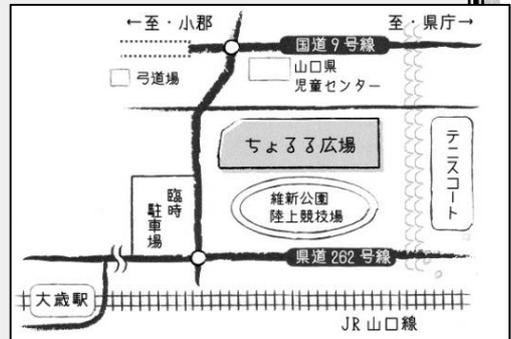
JR 山口線矢原駅下車 徒歩1km（約10分）

メインスピーカー：鎌田 慧（さとし）さん

アーサー ビナードさん

主催 上関原発を建てさせない山口県民大集会実行委員会

事務局 Tel・Fax 0835-22-1275



各地からのご案内

◇北但ゴミ処理施設事業認定取消請求

第11回口頭弁論

2月25日(火)11:00～ 神戸地裁

◇内海ダム建設反対街頭宣伝

3月3日(月)12:00～ 香川県庁前

◇宇和島広域組合焼却施設計画予定地

所有権移転無効確認請求第3回口頭弁論

3月6日(木)11:30 松山地裁宇和島支部

◇上関原発を建てさせない山口県民大集会

3月8日(土)10:00～

維新公園ちよるる広場（山口市内）

主催 同集会実行委員会

◇上関原発予定地(田ノ浦)

スギモク・海鳥観察会

3月9日(日)10:15～16:00

10:00 上関町室津港駐車場に集合

申し込み締め切り 3月1日

主催 上関の自然を守る会

申込先 090-8995-8799 高島

090-4695-1290 森田

◇JAWAN2014年総会&シンポジウム

～ 瀬戸内の湿地・中国山地の湿地 ～

3月16日(日) 総会 11:30～

シンポ 13:30～

サテライトキャンパスひろしま504 講義室

(広島市中区大手町 市電紙屋町西下車)

◇内海ダム再開事業許可取消請求訴訟

第24回口頭弁論 原告側最終弁論

3月26日(水)10:30～ 高松地裁

2014年度会費納入のお願い

年会費（一口） 個人 4,000円 団体 10,000円

——— 何口でも可 ———

財政が逼迫しています。カンパ熱烈大歓迎!!

環瀬戸内海会議の公式HP・
メールアドレスは廃止され利用
できません。

当面、下記のアドレスにご連
絡をお願いいたします。

すでに納入頂いた方にも振込用紙を同封していますが、環瀬戸の活動は、主に年会費とカンパで賄われていることにご理解をお願いします。くわえて、環瀬戸では各地の運動支援や瀬戸内法改正のための支援カンパのご協力をお願いしています。ご理解のうえ、カンパにご協力をお願いいたします。

瀬戸内トラストニュース 第57号 2014年2月20日発行 / 発行責任者 松本宣崇

環瀬戸内海会議 共同代表 阿部 悦子(愛媛県) 石井 亨(香川県)

Eメール nmatchan@ms8.megaegg.ne.jp

会費等振込先 ゆうちょ銀行 口座No. 01600-5-44750 名義 環瀬戸内海会議

銀行口座からの振込は、ゆうちょ銀行169店 当座 0044750 カンセトナイカイカイギ まで